

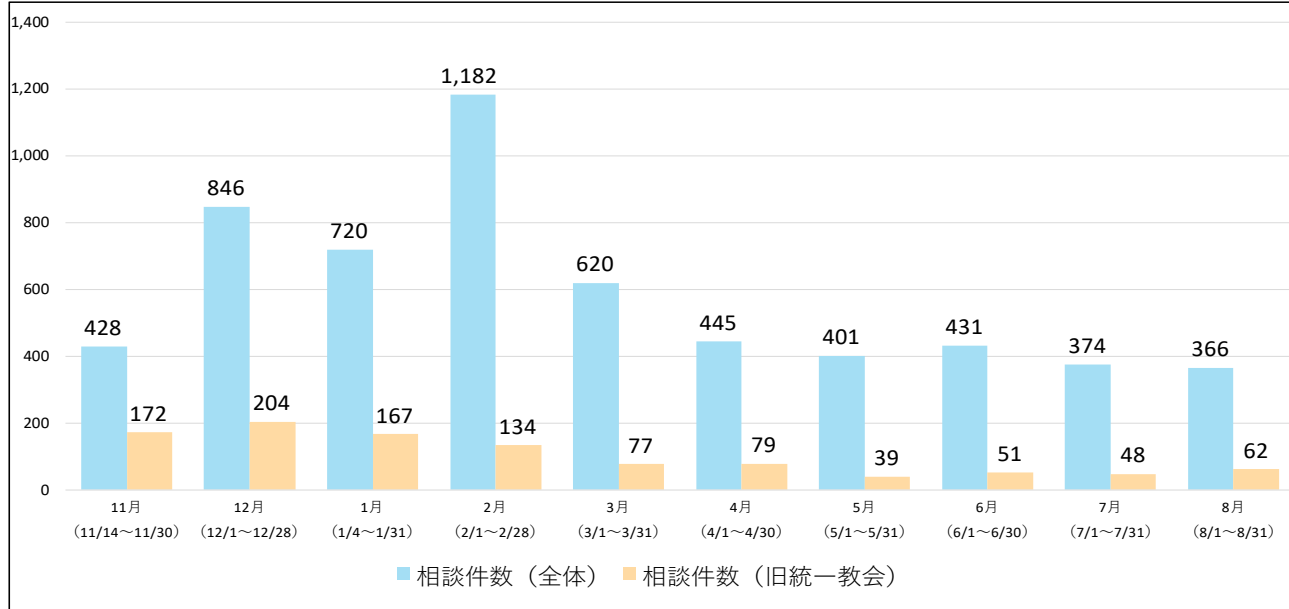
相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」

(令和4年11月14日～令和5年8月31日)

全体の分析①

○受付相談件数

累計 5,813件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
5人	14人	242人	451人	764人	980人	714人	774人	350人	20人	1,499人
0%	0%	4%	8%	13%	17%	12%	13%	6%	0%	26%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	0人	27人	54人	109人	207人	171人	169人	63人	6人	227人
0%	0%	3%	5%	11%	20%	17%	16%	6%	1%	22%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
1,033件	2,244件	2,556件
18%	38%	44%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
2,666人	3,114人	33人
46%	54%	1%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
453人	576人	4人
44%	56%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
438件	476件	1,610件	3,289件
8%	8%	28%	57%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
98件	206件	462件	267件
9%	20%	45%	26%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世・三世
277件

【旧統一教会のみ】

宗教二世・三世
79件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

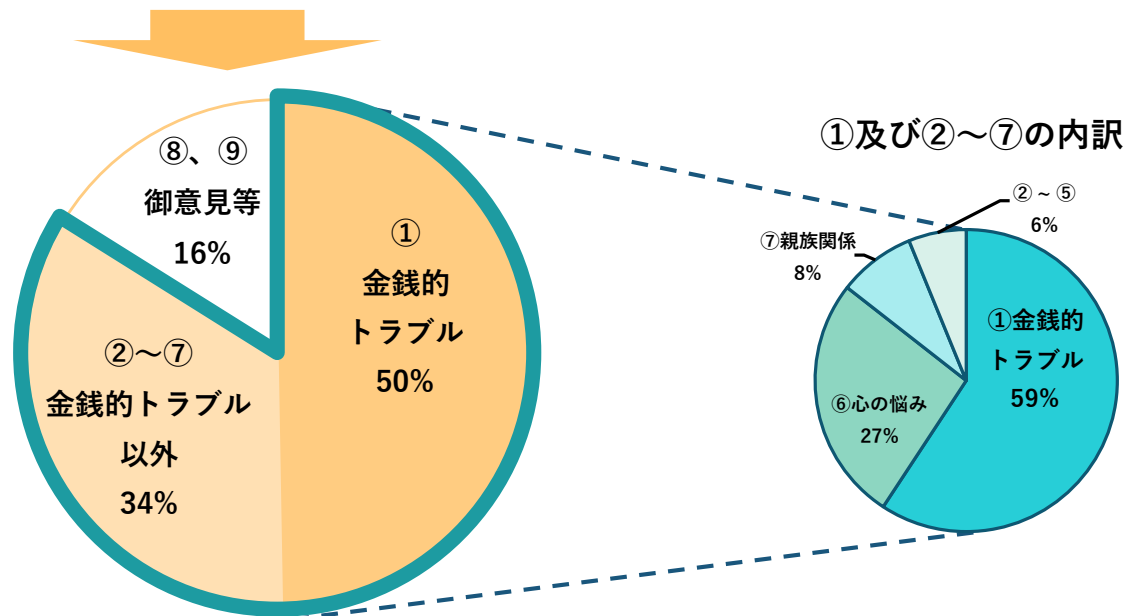
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
1,503件	55件	51件	74件	92件	1,555件	286件	184件	2,804件	6,604件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
624件	13件	21件	11件	20件	277件	87件	60件	142件	1,255件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先 ※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	2,348件
日弁連フリーダイヤル	820件
全国靈感商法対策弁護士連絡会 (注3)	481件
弁護士 (注2)	432件
警察	140件
よりそいホットライン	128件
消費者ホットライン	126件
精神保健福祉センター	78件
行政相談センター	58件
法務局 (人権相談)	51件
法務少年支援センター	48件
個人情報保護法相談ダイヤル	45件
生活困窮者自立支援機関	13件
内閣官房チャットボット	5件
配偶者暴力相談支援センター	5件
違法・有害情報センター	4件
児童相談所	3件
家庭裁判所 (手続案内)	3件
ハローワーク	3件
24時間子供SOSダイヤル	1件
進学支援機関	1件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	426件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	82件
全国靈感商法対策弁護士連絡会 (注3)	63件
よりそいホットライン	23件
法務少年支援センター	14件
行政相談センター	13件
個人情報保護法相談ダイヤル	11件
法務局 (人権相談)	9件
精神保健福祉センター	9件
警察	9件
生活困窮者自立支援機関	3件
消費者ホットライン	3件
内閣官房チャットボット	1件
ハローワーク	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国靈感商法対策弁護士連絡会への案内開始

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
190件	308件	627件	378件	1,503件
13%	20%	42%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	132件	9%
100万円以下	249件	17%
1,000万円以下	450件	30%
1,000万円超	314件	21%
不明	358件	24%
計	1,503件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	257件	17%
3年以内	106件	7%
5年以内	85件	6%
10年以内	165件	11%
20年以内	129件	9%
20年超前	381件	25%
不明	380件	25%
計	1,503件	

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
781件	548件	227件	260件
43%	30%	13%	14%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
764件	380件	148件	342件
47%	23%	9%	21%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
930件	11件	143件	414件
62%	1%	10%	28%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

- ・霊媒師から、除霊をしなければ地獄に落ちると言われ、除霊費用として数百万円を支払った。
- ・両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいでお布施をすれば病気が完治すると言われ、数百万円以上献金した。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・宗教団体の関係者から、SNS等で個人情報勝手に公開されるなどの嫌がらせを受けているため、相談したい。
- ・配偶者が子どもに宗教の信仰を強要しているため、親権を確保した上で離婚したい。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
64件	173件	233件	154件	624件
10%	28%	37%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	14件	2%
100万円以下	70件	11%
1,000万円以下	213件	34%
1,000万円超	185件	30%
不明	142件	23%
計	624件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	32件	5%
3年以内	17件	3%
5年以内	25件	4%
10年以内	70件	11%
20年以内	80件	13%
20年超前	272件	44%
不明	128件	21%
計	624件	

相談例

- ・ 宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・ 信者である兄が、私からの借金で献金を行っていたため、お金を返してもらいたい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
396件	318件	21件	76件
49%	39%	3%	9%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
331件	200件	61件	116件
47%	28%	9%	16%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
418件	5件	41件	162件
67%	1%	7%	26%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・ 親から信者以外との結婚を反対され、精神的苦痛を受けたため、相談したい。
- ・ 過去の献金や物品購入による借金が残っており、生活が苦しいため、相談したい。